

令和2年度 岡崎幸田地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域協議会に属する岡崎市、幸田町は、愛知県のほぼ中央南東寄りに位置し、総面積 443.92 km²で、県土のおよそ9%を占めている(岡崎市 387.20 km²、幸田町 56.72 km²)。

交通の便が良く、三大都市のひとつである名古屋市圏内にあり、東名高速道路、国道1号、23号、南北には248号が通り、これら主要国道から縦横に主要地方道が整備され、名古屋市へおよそ40kmと近く、東京と大阪のほぼ中央に位置し、管内にも消費地を抱えるなど、恵まれた市場条件下にある。また、将来の高速道路体系の中核となる新東名高速道路の建設が進み、岡崎東部にインターチェンジが開設されたことで、地域産業の活性化や農産物の有利販売等、流通面での期待も高まっている。

地域の気候は、総じて太平洋側の温暖適雨な気候である。ただし、岡崎市北部、東部及び額田地域は、海拔およそ50mから790mの間に位置し、標高差が大きい中山間地であり、昼夜の温度差が大きく、良食味米を生産できる条件での栽培環境がある。

水田の利用状況は、農業を取り巻く課題の一つである高齢化が地域全体の深刻な問題としてみられ、後継者不足による農地中間管理機構への利用集積希望者が増加し、西部地域においては、農地区画整理も進み、土地利用集積が進んでいる。

作物別利用状況を見ると、令和元年産の作付面積は、水稻 1,740ha、麦 787ha、大豆 537ha、フクユタカ A1 採種用として、98.1ha となっており、平坦部の麦、大豆については、圃場の集団化、担い手への集積も進んでいる。

地域全体農地をながめてみると、米以外の作付けが難しい中山間地では排水不良や農地面積が小さいため不作付け地が増加している現状がある。

2 作物ごとの取組方針

依然として、米消費の減少が進む中で、水田の基盤整備、担い手への土地利用集積、共同利用機械施設の拡充による生産コストの低減を図り、売れる米づくり、計画的な水田営農を行っていく必要がある。

(1) 主食用米

需要に応じた米の計画的生産という観点から消費動向にあった品種の選択、作付けの団地化、生産技術の向上等により良質米の生産に努める。特に売れる米づくりの視点から、ミネアサヒ「たべりん」、特別栽培農産物「いきいき愛知」、「安心あいち米」へ取組み、作付け拡大を図るとともに、消費拡大イベント等を行う。

(2) 非食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を麦後大豆に次ぐ転換作物に位置付けし、畑作物に適さない地域で導入を推進する。飼料用米の生産にあたっては、コンタミ防止のために主に主食用品種で対応するが、一部で多収品種を導入する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米を麦後大豆に次ぐ転換作物に位置付けし、畑作物に適さない地域で導入を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要は減少傾向にある。このため、国内、国外へ米の新市場開拓を図る米穀の作付けに取り組む。

オ 加工用米

米粉用米同様に、主食用米の需給減の中、加工用米においても麦後大豆に次ぐ転作作物に位置付けし、畑作物に適さない地域で導入を推進する。

当該地域の加工用米は、味醂製造業者への販売を中心に生産を行っており、複数年契約による安定生産を目指す。

カ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取組める転作作物として、平成 25 年産から新たな取り組みを開始したところであり、飼料用米への変更もあるが継続して維持していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

・麦

生産調整において大規模化に適していることから、産地交付金を活用して、土壌改良材の施用による品質向上の取組みを推進しながら、団地化及びブロックローテーションの枠組を継続していく。

需要者の要望に即し計画生産していく中で、品種については、本年も需要者からのニーズが高い「きぬあかり」・「ゆめあかり」・「大麦」を継続して、栽培面積維持をしていく。

・大豆

薬剤の施用による防除対策を実施し、品質向上を図る。団地化の中で麦の後作として、土地利用率の向上を図るとともに、適地・適作を行うことを基本とし、品質の向上に努め、実需から要請のある早期出荷を推進し、需要先（加工販売業者）の新規開拓を進める。

需要者の要望に即し計画生産のために、農地団地化及びブロックローテーションの枠組を継続していく。

(4) そば、なたね

麦・大豆・新規需要米以外の生産振興作物としては、中山間地を中心としたそばを位置付け、現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）等

当該地域は施設園芸及び地場野菜の生産が盛んであり、それらの作物を振興作物として位置付ける。

なお、昨年度より、いちごの新規就農者を支援する取組をおこなっており、栽培技術を得た生産者への環境づくりを積極的に支援し、栽培面積の増加に取り組む。

また、県の指定種子生産圃場として、水稻及び麦の優良種子生産も継続していく。

3 作物ごとの作付け予定面積

消費者・需要者のニーズを起点とした、米を中心とする販売戦略の確実な実行と販売戦略に基づく農業者の積極的な売れる農産物生産への取組を前提に、下記を生産目標とする。

目標を達成するには、販売を行う農業者団体等が消費者需要を的確に把握して農業者へ伝達し、農業者がその需要に基づいた農産物を生産・出荷することが必要であり、双方の努力と連携が重要である。

作物	前年度の作付面積 (h a)	当年度の作付予定面積 (h a)	2020年度の作付目標面積 (h a)
主食用米	1740	1830	1830
飼料用米	47	76	76
米粉用米	1	1	1
新市場開拓用米	1.3	2.5	2.5
加工用米	16	20	20
備蓄米	20	20	20
麦	787	790	790
大豆	635	682	682
飼料作物	29	15	15
そば	9.2	10	10
その他地域振興作物	103	103	103
野菜	80	80	80
花き・花木	3	3	3
果樹	5	5	5
加工青刈り稲	1	1	1
その他	14	14	14

4 課題解決に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	用途名	目 標	目 標 値	
				前年度（実績） （元年度）	（2年度）
1	麦 （基幹作）	生産性向上等の取組を行った麦に対する助成	取組面積	707ha	730ha
2	大豆 （基幹作）	生産性向上等の取組を行った大豆に対する助成	取組面積	17.5ha	20ha
3	大豆 （基幹作）	中山間地域における大豆の生産性向上に対する加算	取組面積	4.3ha	12ha
4	そば （基幹作）	中山間地域におけるそばの生産性向上に対する助成	単収	20.5kg/10a	40kg/10a
5	野菜 （基幹作）	高収益作物（野菜）に対する助成	取組面積	35.4ha	42ha
6	花き・花木 （基幹作）	高収益作物（花き・花木）に対する助成	取組面積	1.2ha	2.0ha
7	麦・大豆・そば （二毛作）	二毛作に対する助成	取組面積	麦 80ha 大豆 615.5ha そば 1.5ha 計 697ha	麦 73ha 大豆 650ha そば 4ha 計 727ha
8	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の稲わら利用に対する助成（耕畜連携）	取組面積	8.5ha	6.6ha
9	飼料用米 （基幹作）	複数年契約（飼料用米）に対する助成	取組面積・数量	—	飼料用米 30ha 160 t 計 30ha 160 t

10	麦、大豆、 飼料用米、 米粉用米、 加工用米、 新市場開拓 用米、そば、 野菜、花 き・花木(基 幹作)	転換作物拡大加算対 象作物への助成	取組面積	—	麦 66,000a 大豆 2000a 飼料用米 4700a 米粉用米 65a 加工用米 1,387a 新市場開拓用米 250a そば 500a 野菜 4200a 花き花木 200a 計 79,302a
11	加工用米、 新市場開拓 用米、野菜、 花き・花木 (基幹作)	高収益作物等拡大加 算対象作物への助成	取組面積	—	加工用米 1387a 新市場開拓用米 250a 野菜 4200a 花き花木 200a 計 6,037a

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり